事 務 連 絡

平成18年7月19日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室

モニタリング検査の強化について (中国産白きくらげ)

平成18年度輸入食品等モニタリング計画については、平成18年3月31日付け食安 輸発第0331006号(最終改正:平成18年6月16日付け食安輸発第0616002号)に基づ き実施しているところです。

今般、検疫所のモニタリング検査の結果、中国産白きくらげにおいて食品衛生法 違反の事例があったことから、下記の食品については、食品衛生法違反の蓋然性を 判断する目的で、下記の検査項目に係るモニタリング検査の頻度を50%に引き上 げて対応するので、検査の実施方よろしくお願いします。

記

- 1 対象食品 中国産白きくらげ及びその加工品(簡易な加工に限る。)
- 2 検査項目
 残留農薬

(違反事例)

- 1. 品 名:乾燥白きくらげ
- 2. 生 産 国:中国
- 3. 製造者: FUJIAN GUTIAN MINXING NATIVE PRODUCTS CO., LTD
- 4. 検査結果:メタミドホス 2.4ppm*(基準:0.1ppm)
- 5. 検疫所: 福岡検疫所門司検疫所支所(届出受付番号: 第91100130750号1欄)

6. 輸入者:株式会社ニチボウ

*検出値は、生鮮に換算した値